

平成23年第32回葛巻町議会定例会会議録（第7号）目次

平成23年9月26日

【開会】

【議案第1号～議案第13号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

- 日程第1 議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少
に関する協議の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少に
関する協議の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日程第3 議案第3号 平成23年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第4号 平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第5 議案第5号 平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第6号 平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第7号 葛巻町町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第8号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第9号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第10 議案第10号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求め
ることについて
- 日程第11 議案第11号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第12号 町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定
めることに関し議決を求めることについて
- 日程第13 議案第13号 町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定
めることに関し議決を求めることについて

【認定第1号～認定第7号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 日程第14 認定第1号 平成22年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第2号 平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 日程第16 認定第3号 平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第17 認定第4号 平成22年度葛巻町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第18 認定第5号 平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

日程第19 認定第6号 平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

日程第20 認定第7号 平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定につ
いて

【閉会中継続審査（調査）の件】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

日程第21 議会運営委員会閉会中継続審査の件について

日程第22 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について

日程第23 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

【議員派遣の件】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

日程第24 議員派遣の件について

【議案第14号上程・説明・審査・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

追加日程第1 議案第14号 副町長の選任に関し同意を求めることについて

平成23年第32回葛巻町議会定例会会議録 第7号 (本会議)

告示年月日	平成23年8月19日(金)					
招集年月日	平成23年9月14日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成23年9月14日～平成23年9月26日 3日間					
会議の月日	平成23年9月26日(月) 開会13時30分 閉会14時09分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡 例) ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 遅 遅 刻 早 早 退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1 番	柴田 勇雄	6 番	橋場 清廣		
会議の書記	議会事務局長	阿部 実	議会事務局	檜木 幸夫		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副 町 長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教 育 長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監 査 委 員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	丹内 勉
	住民会計課長	和野 一男	総務企画課総合政策室長	深澤口 和則
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第13、議案第13号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについてまでの13議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長に審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

輝くふるさと常任委員長 (高宮一明君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧くださいと思います。

議案第1号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議の専決処分に関し承認を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案承認。

議案第2号、岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議の専決処分に関し承認を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案承認。

議案第3号、平成23年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

議案第10号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

議案第11号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第12号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第13号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成23年9月26日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧ください。

お諮りします。議案第1号から議案第13号までの13議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより日程第1、議案第1号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案承認です。委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は委員長報告のとおり承認されました。

次に日程第2、議案第2号、岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案承認です。委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は、

起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号は委員長報告のとおり承認されました。

次に日程第3、議案第3号、平成23年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第4号、平成23年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第5号、平成23年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第6号、平成23年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第7号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第8号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第9号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

討論を省略し採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号は委員長報告のとおり同意することに決定しました。

次に日程第10、議案第10号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

討論を省略して採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号は委員長報告のとおり同意することに決定しました。

次に日程第11、議案第11号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第12、議案第12号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第13、議案第13号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。この採決は起立によって行います。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第14、認定第1号、平成22年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第20、認定第7号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの7議案について、決算特別委員会に審査を付託しておりましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。決算特別委員長、橋場清廣君。

決算特別委員長（橋場清廣君）

決算特別委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております決算特別委員会審査報告書をご覧くださいと思います。

認定第1号、平成22年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第2号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第3号、平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第4号、平成22年度葛巻町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第5号、平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第6号、平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第7号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

決算特別委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成23年9月26日、議長、中崎和久殿。決算特別委員会委員長、橋場清廣。

議長（中崎和久君）

決算特別委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。認定第1号から認定第7号までの7案は、決算特別委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより認定第1号から認定第7号まで一括討論を行います。

最初に反対討論から許します。

次に賛成討論を許します。2番、鈴木満君。

2番 (鈴木満君)

私は、認定第1号、平成22年度葛巻町一般会計歳入歳出決算及び6件の特別会計決算につきまして、先ほど決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の立場から討論いたします。

昨年度は、我が町合併55周年の節目の年でありました。記念式典をはじめとする各種記念事業の実施に当たっては、町の発展を広く内外に情報発信することができ、高い成果を上げたところであります。

このような中、7月の集中豪雨、年末年始2度にわたる大雪、3月の大震災など3度の自然災害に見舞われ、厳しい環境下におかれながらも各施策の推進並びに町政課題の解決に努力されたものと認識しているところであります。

このような観点に立ち、一般会計決算の状況についてですが、歳入では国の経済対策関連予算や道路、農林、福祉関係などの各種補助事業を積極的に導入したことにより、所要の収入額が確保されたところであります。

歳出では、総合計画後期基本計画に掲げた重点プロジェクトのひとつで、平成20年度から3カ年計画で実施してきた地域情報通信基盤施設整備の最終年度として地上デジタル放送へ移行し、町内全域でのテレビ難視聴を解消したところであります。

現在、各家庭において地上デジタル放送が視聴可能となり、自主放送のくずまきテレビでは、町の話題や各種情報を瞬時に得ることができ、多くの町民から高い評価をいただいているものであります。

産業振興策では、畜産振興において良質な粗飼料の安定的確保を基本として、デントコーン種子助成事業を継続実施するとともに、自給粗飼料生産拡大モデル事業や策定費助成事業、乳用牛導入事業を新たに実施し、厳しい状況にある酪農経営に対する重点的な支援に努めたところであります。

また、くずまき高原牧場内に2カ年事業で整備を進めてきた交流体験施設が完成し、今後は共進会をはじめとした各種事業で活用していくことで、酪農と畜産の町くずまきを内外に情報発信させ、農家が誇りを持って酪農経営に取り組む契機になるものと大いに期待しているところであります。

雇用対策では、現下の厳しい雇用情勢を踏まえ、若者雇用促進事業や高齢者雇用促進事業を町単独事業として創設し、若年層や労働意欲のある高齢者の雇用機会の確保に努めるとともに、企業誘致が厳しい昨今の経済情勢の中、企業立地促進奨励事業費補助金を拡充し、県とともに新規企業に対する支援を行い、地域経済の活性化と雇用の拡大を図ったところであります。

生活環境基盤の整備では、町道8路線の改良整備を行い、地域住民が利用しやすい生

活関連道路の整備のほか、老朽化した橋りょうを改修し、通行に係る安全性の確保が図られたところであります。

教育振興では、学校開放型の文化施設や災害時の緊急避難施設など、多目的な利用を目指した葛巻小学校屋内運動場が完成するとともに、老朽化などによる劣化が激しい校舎等の維持修繕を進め、児童、生徒が安心して学習できる教育環境づくりを推進したところであります。また、高等学校教育振興事業に対する助成を継続し、生徒の通学補助制度をはじめとする魅力ある学校づくりを支援し、葛巻高校の存続と発展に尽力しております。

また、公立では県内初となる認定こども園を開設するなど、子育て支援対策にも積極的に取り組まれております。

昨年度は、自然の猛威に翻弄された年でもありました。7月の集中豪雨による河川の氾濫や道路等の損壊、農地の流出、年末から年始にかけての記録的な豪雪とそれに伴う町内各地での倒木、そして3月の大震災であります。

これらの対応には、災害復旧事業や河川災害関連事業、農地災害復旧事業、除雪対策経費のそれぞれに総額を確保し、各施設の早期の復旧に努めるとともに、町民が安心して暮らせる、くらしの確保に努められたところであります。

以上のことから、各施策分野において各種事業が効率的かつ効果的に執行されたことは高く評価するものであります。

つきましては、冒頭申し上げましたとおり、各会計の決算の認定に賛成でありますので、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、私の賛成討論を終わります。

議長（中崎和久君）

次に賛成討論を許します。

これで討論を終わります。

これから採決します。決算特別委員会審査報告書をご覧願います。この採決は起立によって行います。

日程第14、認定第1号、平成22年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第1号は委員長報告のとおり原案認定されました。

次に日程第15、認定第2号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第2号は委員長報告のとおり原案認定されました。

次に日程第16、認定第3号、平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第3号は委員長報告のとおり原案認定されました。

次に日程第17、認定第4号、平成22年度葛巻町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第4号は委員長報告のとおり原案認定されました。

次に日程第18、認定第5号、平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第5号は委員長報告のとおり原案認定されました。

次に日程第19、認定第6号、平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第6号は委員長報告のとおり原案認定されました。

次に日程第20、認定第7号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第7号は委員長報告のとおり原案認定されました。

次に日程第21、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております閉会中継続審査の申出書が提出されています。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に日程第 22、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第 23、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第 24、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第 120 条第 1 項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については記載のとおり派遣することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

(休憩時刻 14時02分)

(再会時刻 14時04分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。

ただいま、町長から議案第 14 号、副町長の選任に関し同意を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 とし、ただちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号、副町長の選任に関し同意を求めることについてを日程に追加し、追加日程第1として、ただちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第14号、副町長の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

ここで副町長は退席願います。

(副町長退席)

議長 (中崎和久君)

提案理由の説明を求めます。町長。

町長 (鈴木重男君)

(別添議案書説明)

議長 (中崎和久君)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質問は私生活にわたらないようご注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を省略して、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第14号、副町長の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで副町長の着席を求めます。

(副町長入室、着席)

ここで、ただいま副町長に選任されました觸澤義美君から発言の申し出がありましたので、これを許します。副町長、觸澤義美君。

副町長 (觸澤義美君)

ただいまは私の副町長の選任に関しまして、議会の同意を賜りましてありがとうございます。今より自律した町政運営が求められているところではありますが、その責任の重さを、身の引き締まる思いであります。

町長は町民が日常生活の中で感じている不安の一つ一つを解消して、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくり、第2期目の最も優先的に取り組む課題といたしております。各種施策を推進して、山村の持つ機能を生かした、一步先を行くまちづくりを目指しているものであります。その実現に向けまして、諸施策の推進に職員の皆さんと力を合わせて、誠心誠意努力してまいり所存であります。

何卒議員の皆様方並びに町民の皆様方の格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで平成23年第32回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

（閉会時刻 14時09分）